

「しまね企業参加の森づくり」調印式

8月30日、本会は、島根県と雲南市及び大原森林組合との4者間で、「森林保全活動に関する協定」を締結しました。

島根県では、水資源のかん養や県土保全などの公益的機能を有する森林を、県民共有の財産と位置づけ、森林保全に取り組む企業・団体等の活動を支援するため、「しまね企業参加の森づくり制度」を創設され、現在9団体が活動されています。



そうした中、本会は、国民共有の財産である「農地」「農業用水」「農村」いわゆる水・土・里を守る活動に鋭意取り組んでおりますが、特に農作物の生産に欠くことができない農業用水については、用水の源である山林が、間伐遅れ、手入れ不足等により、水源林としての機能が著しく低下してきており、安定した農業用水を確保することが困難になってきている状況を少しでも解消しようとの思いから、平成20年度からは、農業用水水源地域保全対策事業（補助事業）により、農業用水の安定供給のための水源林の重要性の理解を深める普及促進活動を実施してきております。

今回、平成22年農林水産省のため池百選に選定された雲南市大東町の「うしおの沢池」周辺の水源林保全活動を、「しまね企業参加の森づくり」により、実施することになりました。

県内には農業用水の水源として5千個以上のため池があり、周辺の水源林はため池への水供給の重要な役割を担っております。

保全活動は間伐や不要木伐採を中心に行いますが、こうした手入れ作業を行うことにより、林に光が差し込み、下草が茂り、豊かな水を貯える土壌となり、本来の水源林の機能を取り戻すことにより、良質な農業用水の安定的な供給に繋がればと願っています。